

まち・ひと・しごと創生に係る「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定について

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっている。そのため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。

これを踏まえ、国は昨年12月27日に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、この中で、地方公共団体についても「地方人口ビジョン」の策定と「地方版総合戦略」の策定を努力義務としている。

○ 地方人口ビジョンについて

国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。対象期間は国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本とし、平成27年度中に策定する。

○ 地方版総合戦略について

上記の地方人口ビジョンを踏まえて、以下の要領でまとめる。

（1）記載事項

① 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、地方版総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定する。

② 基本的方向

基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を記載する。

③ 具体的な施策と客観的な指標

政策分野ごとに具体的な施策を記載する。併せて、施策ごとに客観的な重要業績評価指標「KPI」を設定する。

※KPI（重要業績評価指標）：

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

例) サテライトオフィス、テレワーク環境の整備推進
・ 都内でテレワークを導入する企業数 ○○社

(2) 客観的な効果検証の実施

KPIにより施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築する。検証にあたっては、できる限り、外部有識者等を含む検証機関を設置する。検証機関は、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る指標の達成度を検証する。また、必要に応じ、住民の意見聴取等を行い、地方版総合戦略の見直しの提を行う。

(3) 策定プロセス

地方版総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討を行うことが重要とされている。

(4) 計画の期間

平成27年度～平成31年度（5か年）

(5) 地方版総合戦略と総合計画との関係について

地方版総合戦略と地方公共団体の総合計画については、両者の目的や含まれる政策の範囲が必ずしも一致しないことから、国は前者を後者とは別に策定することを求めている。

豊島区の対応

これを受けて本区は「人口ビジョン」については、基本計画の策定作業と併せて検討を行う。また「総合戦略」策定については、持続発展都市推進本部において検討を行うこととし、国が示す産官学金労言で構成する懇談会等で意見の集約を行っていく予定である。今年度末（平成28年3月）までに策定する予定。